

令和9年度予算概算要求の概要

農産局農業環境対策課

【みどりの食料システム戦略】

- ・ みどりの食料システム戦略推進総合対策 1
- ・ みどりの加速化支援交付金 2
- ・ 食農GX投資拡大促進事業 3
- ・ 先進的有機農業拡大促進事業 4
- ・ 有機農業連携・広域流通展開事業 5
- ・ オーガニック・ゲートウェイ事業 6
- ・ 新たな環境直接支払交付金 7
- ・ 農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業 8
- ・ 地球温暖化影響調査委託事業 9
- ・ グリーンな生産体系加速化事業 10

【G A P 拡大の推進】

- ・ 持続的生産強化対策事業 11

【輸出】

- ・ 有機J A S 認証、G A P 認証取得等の支援 12

【土づくり】

- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 13
- ・ 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 14

【消費・安全対策】

- ・ 水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及 . . . 15

【東日本大震災からの復興】

- ・ 福島県農業復興創生総合交付金 16
- ・ 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業 17
- ・ 福島県農林水産業復興創生事業 18

令和8年8月

農林水産省

2027（令和9）年度予算概算要求における農業環境対策課関係の概要

項目	令和9年度予算要求額 【単位：百万円】
	※小数点以下は四捨五入 () 内は令和8年度予算額
【みどりの食料システム戦略】	
みどりの食料システム戦略推進総合対策	7,591 (574)
みどりの加速化支援交付金	1,803 (－)
食農GX投資拡大促進事業	4,795 (－)
先進的有機農業拡大促進事業	1,803 (－) の内数
有機農業連携・広域流通展開事業	1,803 (－) の内数
オーガニック・ゲートウェイ事業	7,591 (574) の内数
新たな環境直接支払交付金	(－)
農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業	7,591 (574) の内数
地球温暖化影響調査委託事業	4,795 (－) の内数
グリーンな生産体系加速化事業	7,591 (574) の内数
【GAP拡大の推進】	
持続的生産強化対策事業	110 (110)
【輸出】	
有機JAS認証、GAP認証取得等の支援	41 (－)
【土づくり】	
国内肥料資源利用拡大対策事業	8 (8)
農地土壌炭素貯留等基礎調査事業	48 (48)
【消費・安全対策交付金】	
水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及	5,665 (1,896) の内数
【東日本大震災からの復興】	
福島県農業復興創生総合交付金	37,263 (－) 【基金事業】
福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業	37,263 (－) の内数
福島県農林水産業復興創生事業	37,263 (－) の内数

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度 574百万円）

＜対策のポイント＞

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、みどりの食料システム戦略の取組を加速化するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、「みどり加速化GXプラン」に基づき、食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

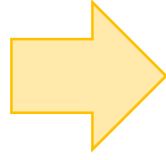
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成［令和12年］

＜事業の全体像＞

みどり加速化GXプラン

～2030年までを目途に
集中的に取り組むべき施策～

- ✓ GX投資拡大に向けた新たな視点
- ✓ 気候変動への適応策強化
- ✓ 国際情勢に左右されない食料生産の確保



みどりの食料システム戦略の取組を加速化し、食料安全保障の確保に向けた取組や民間投資を促進

みどりの加速化支援交付金

～新たな環境直接支払交付金と併せて

みどり認定者等の取組の定着・拡大に向けた総合的な支援～

- 都道府県を中心としたみどりサポーターチームによるみどり認定者等の取組の伴走支援
- 化学農薬・化学肥料の使用低減技術や気候変動適応技術等の実証
- 産地・消費地間連携、スマート農業技術導入による有機農業の取組の拡大
- みどり認定者等が行う除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入等を支援

食農GX投資拡大促進事業

～民間投資を呼び込み、GX価値創造と市場拡大につなげる取組を推進～

- 生産現場におけるGHG排出削減の取組を川上から川下まで関係者が連携して付加価値を訴求する取組
- 新素材（バイオステイミラントなど）の開発・製造及び普及
- ネイチャーポジティブの取組による食品・農産物の付加価値向上の取組
- 太陽光や地域バイオマスを活用したエネルギー循環、プラスチック対策の取組等を推進

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けた環境整備

- 2027年国際園芸博覧会における国内外に向けた持続可能な食と農の情報発信
- 有機農業の生産・流通を支える情報プラットフォームの構築等を推進

環境と調和のとれた食料システムの確立

農業者等の環境負荷低減の取組が増大・定着化

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち みどりの加速化支援交付金

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度ー）

＜対策のポイント＞

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、新たな環境直接支払交付金と併せて、地方公共団体等が連携して行うサポート体制の強化、環境負荷低減に資する技術実証及び有機農産物の広域供給に向けた体制構築等により、みどりの法の認定を受けた農林漁業者等の活動を総合的に支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成 [令和12年]

＜事業の内容＞

みどりの法の認定を受けた農林漁業者（みどり認定者）の生産・販売・経営の安定化等を図るための地域の取組を支援します。

1. 新たな環境直接支払等サポート事業

令和9年度創設予定の新たな環境直接支払交付金の支援対象者（みどり認定者）等が抱えている生産や流通・販売の課題について、都道府県を中心とした関係者で構成するサポートチームが伴走支援により解決するための取組を支援します。

2. グリーンな生産体系加速化事業

気候変動適応技術または環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地の適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

3. 有機農業連携・広域流通展開事業

有機農産物の広域供給に対応するため、産地間や産地・消費地間連携（オーガニックブリッジ）に取り組む市町村等に対して、有機農産物の流通拠点の確保や生産拡大等の取組を支援します。

4. 先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に取り組む農業者に対して、スマート農機の導入や販路確保等を支援します。

5. みどりの事業活動を支える体制整備事業

みどり認定者等に対して、除草機や堆肥舎などの機械・施設導入を支援します。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 2

＜事業イメージ＞

みどりの加速化支援交付金

みどり認定者の取組安定に

向けた地域でのサポート

- みどりサポートチームによる伴走支援の強化

みどりサポートチーム



※都道府県、市町村、民間企業等サポートチームを構成し伴走支援

機械・施設導入支援

- 有機農業の拡大に必要なスマート農機の導入



リモコン
草刈り機

- みどり認定の計画を達成するための機械・施設導入



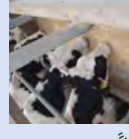
堆肥舎
など

地域での技術実証、有機農業の取組拡大

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減技術
- 気候変動適応技術
- アミノ酸バランス改善飼料への転換
- GHG削減に資する飼料添加物の給与の実証
- 産地間、産地・消費地間連携による有機農業の取組拡大



遮光資材を使用したハウス



飼料給餌により
窒素排出量の
減少

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
食農GX投資拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額 4,795百万円（前年度 -）

＜対策のポイント＞

食料・農林水産分野におけるGX（グリーン・トランスフォーメーション）関連投資を促進するため、農林漁業者や食品事業者、地方自治体等が、優れた技術やノウハウ等を有する民間企業と連携・協業して取り組む環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用等の事業展開を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 食農GXプロジェクト実現支援

農林漁業者等が民間企業とともにコンソーシアムを形成し、民間企業の優れた技術やノウハウを活用し、食料・農林水産分野における環境負荷低減等のGX実現を図る計画的な取組を支援します。

① 支援対象となる取組（例）

環境負荷低減や気候変動適応に資する資材の開発・普及や製造・販売における低コスト化や市場拡大、ネイチャー・ポジティブやGHG排出削減による付加価値向上、太陽光や国産バイオマスを活用した資源循環、プラスチック対策、ソーラー・ジットの創出・拡大等

② 支援内容

（ハード支援）①の取組に必要な機械・施設等の整備

（ソフト支援）①の取組に必要な調査・検証、新技術の導入、商品開発等

2. 食農GXプロジェクトを推進するための環境整備

GXに関連する有望な技術シーズの発掘や技術フェーズに応じた対応の検討等により、GX投資拡大に向けた予見可能性の向上を図り、食料・農林水産分野のGXプロジェクトを推進するための環境整備を行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

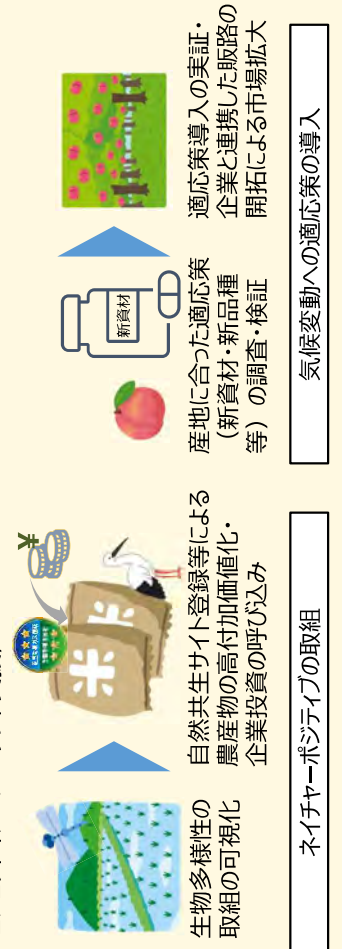
(03-6744-1865)

3

＜事業イメージ＞



＜プロジェクトイメージ：ソフト支援＞



先進的有機農業拡大促進事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）
- スマート農業技術を活用した面積の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産・加工・流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
（自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等）
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
（ほ場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機農産物を使った加工品の開発等を通じた販路拡大等）

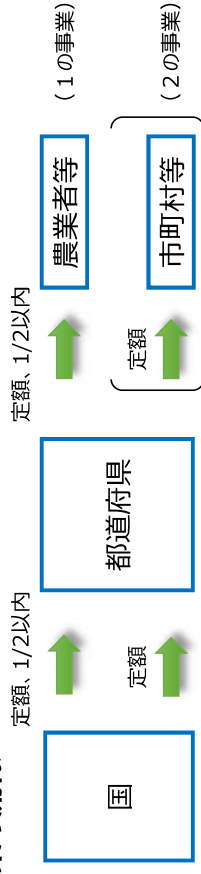
【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

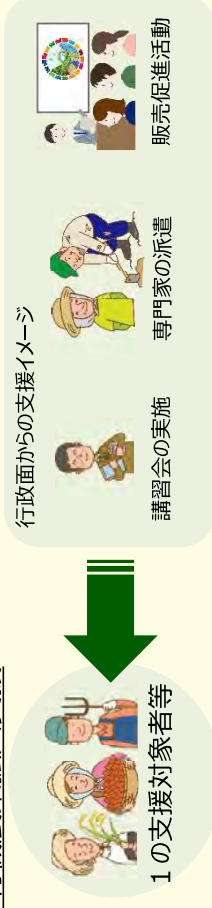


有機農業の更なる拡大

生産面における効率化、省力化

流通体制の効率化、加工品開発等による販路拡大

2. 有機農業拡大支援



<対策のポイント>

広域流通に対応できる産地の形成を図っていくため、産地間・産地・消費地間の連携（オーガニックブリッジ）や広域流通に向けた生産拡大、共同流通・加工体制の構築に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

有機農業の面積（6.3万ha［令和12年まで］）

<事業の内容>

1. 産地間連携や産地拡大への支援

広域流通に向けた共同生産・集出荷体制の構築や有機農産物の流通量増加に対応できる広域流通拠点の確保や流通実証の取組、大ロット化に向けた生産拡大の取組、有機農産物を使った加工品の商品開発や商談会の開催による販路開拓への取組等を支援します。

2. 産地と消費地の連携支援

消費地における有機農業に対する消費者の理解増進に向けた取組や、消費地と連携した農業体験会の開催、有機農産物の消費拡大に向けた取組等を支援します。

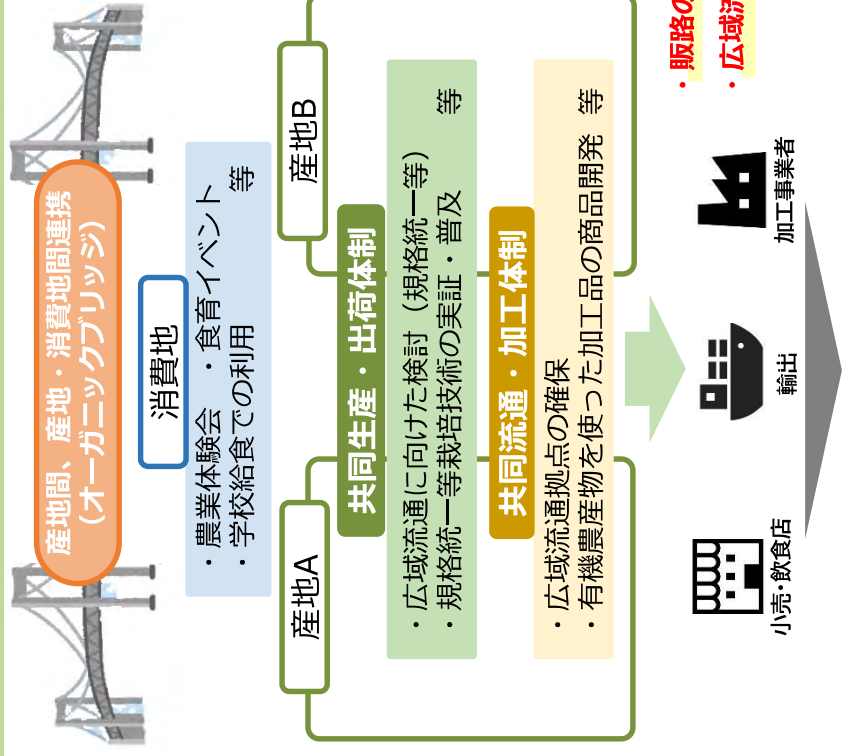
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
- ・事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>



広域流通に対応できる産地の形成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

オーガニック・ゲートウェイ事業

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円 (前年度574百万円) の内数

＜対策のポイント＞

新たに有機農業に取り組む者等が、生産から販売までの各段階で必要な知見を得るとともに、関係者と連携できる環境を整備し、全国の有機農業関係事業者の情報を集約・可視化するため、民間団体等が行う、有機農業関係者が参画するプラットフォームの構築及び有機農業の拡大の後押しとなる取組等を支援します。これにより、技術や物流の情報の流通の形成に向けた総合的な対策を推進し、有機農業の拡大加速化を図ります。

△ 標 目 業 事 △

- 有機農業の面積拡大 (6.3万ha [令和12年まで])
- 有機農業者数の増加 (3.6万人 [令和12年まで])
- 有機食品の国産シェア拡大 (84% [令和12年まで])
- 国内の有機食品市場の拡大 (3,280億円 [令和12年まで])

△臨邑の業務▽

1. プラットフォームの構築

有機農業関係者のプラットフォームの構築

2. 地域課題に係る調査や情報提供【相談窓口】

- ① 生産：産地形成や技術課題に係る調査、栽培技術の情報提供
- ② 加工・流通：ロット確保や集出荷・物流体制の構築など安定供給に向けた事業者との連携、有機JAS対応拠点の構築支援
- ③ 販売：販路開拓やブランディング等販売実務に精通した専門人材の派遣や流通・小売事業者との連携

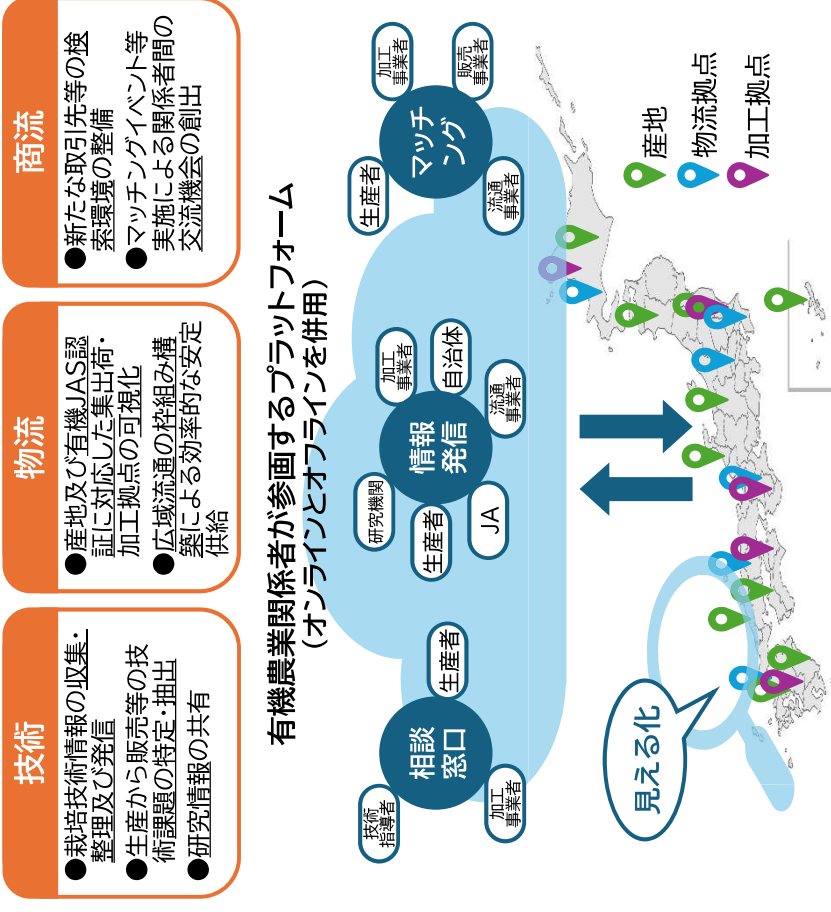
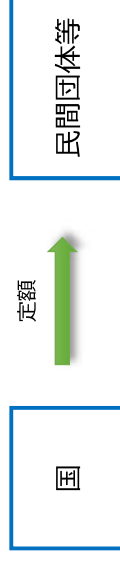
3. 生産技術・物流拠点・需要動向等の情報集約・発信【情報発信】

- ① 栽培技術や資材等の生産技術、技術開発の状況やニーズの共有
- ② 全国規模の広域的な流通の枠組み構築に向け情報を集約・発信
- ③ 消費動向や市場ニーズ等、需要拡大に向けた調査及び情報発信

4. 産地と実需者による商流形成サポート【マッチング】

- ① オンライン上での主体的な連携を促進するマッチング機能を整備
- ② 商談会・交流イベントの開催による対面での関係構築

＜事業の流れ＞



新たな環境直接支払交付金

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度ー）

環境負荷低減の取組を広げること、国際情勢に左右されやすい化学肥料への依存度を減らすなど、食料安全保障に寄与するとともに、輸出を含め付加価値を高めた稼いだる農業の実現に貢献します。このため、環境直接支払交付金は、これまで地域支援から、みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とします。

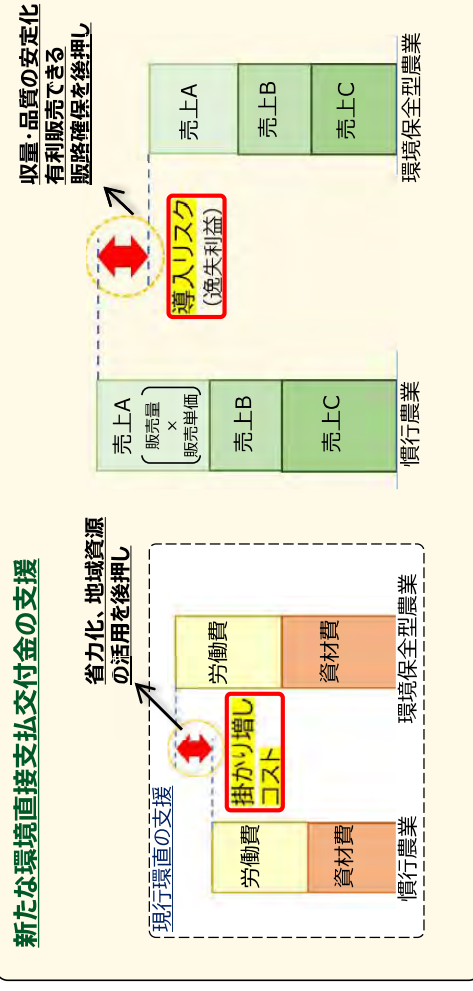
- ① これまでの地域支援から、みどりの食料システム法の計画認定に基づく農業者支援とします。
- ② 農法の転換・拡大時の掛かり増しコストに加え、減収等の導入リスクも軽減する支援とし、一定期間で取組の定着・自立を促す支援とします。
- ③ 水田政策の見直しの中で、生産性向上と環境負荷低減の両立を促す支援とし、取組に応じた面積払いとします。

< 事業の内容 >

（1）支援の考え方

- ・ みどり認定農業者を対象とします。
- ・ ①有機農業への転換、②環境価値を創出する取組、③土づくりの面的拡大等に資する取組について、取組ごとの転換・拡大時の「掛かり増しコスト」だけでなく「導入リスク」にも対応した支援します。

導入リスク（逸失利益）：農法転換時の収量減少や品質低下等による収益低下



- ・ 事業要件として、5年後までに以下の①～③の取組を実施
 - ① 市場評価を高める取組（出荷ロットの拡大、消費者等への訴求）
 - ② 生産安定化の取組（収量減少、品質低下等への対策）
 - ③ デジタル化の取組（営農管理ソフトの導入）

（2）支援対象取組（案）

支援内容（例）	
① 有機農業への転換支援	慣行農業等から有機農業への転換に向けた取組への支援
② 環境価値の創出支援	温室効果ガス削減等の民間投資につながる取組への支援
③ 土づくりの面的拡大等への支援	土づくりや化学肥料・化学農薬の低減の取組への転換・面的拡大の支援

（3）支援対象取組の更新

- ① 支援対象取組は5年ごとに見直し、十分に普及した取組は新たに確立された取組に入れ替えます。
- ② 同一圃場での同一取組への支援は、みどり認定の計画期間（5年）までとし、新たな圃場への拡大等を促進します。

【お問い合わせ先】

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

（03-6744-1865）

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

農業由来廃プラスチック対策推進調査・手引書作成等事業

令和9年度予算概算要求額 7,591百万円（前年度574百万円）の内数

<対策のポイント>

農業生産現場における農業由来廃プラスチック対策を推進するため、農業者の合理的な意思決定に必要な各対策手法の調査・検討を行い、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な対策手法の選択に資する「農業由来廃プラスチック対策の手引き」を作成します。

<事業目標>

農業由来廃プラスチックの排出抑制及び有効利用

<事業の内容>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の交渉や中東情勢の不安定化を踏まえ、代替資材等の導入による石油由来プラスチック資材への依存の低減やリサイクル等の推進による国内資源循環の取組の強化に向けて、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な農業由来廃プラスチック対策の選択に資する以下の取組を行います。

1. 農業由来廃プラスチック対策の調査・検討

農業由来廃プラスチック対策の各手法について、農業者の合理的な意思決定に必要な経済性、労働確保性、環境負荷低減効果等に関する定量的な情報を調査します。また、各対策手法の調査結果を比較し、作付品目、経営形態等の条件に応じた対策の選択に係る判断の視点・基準を体系的に整理します。

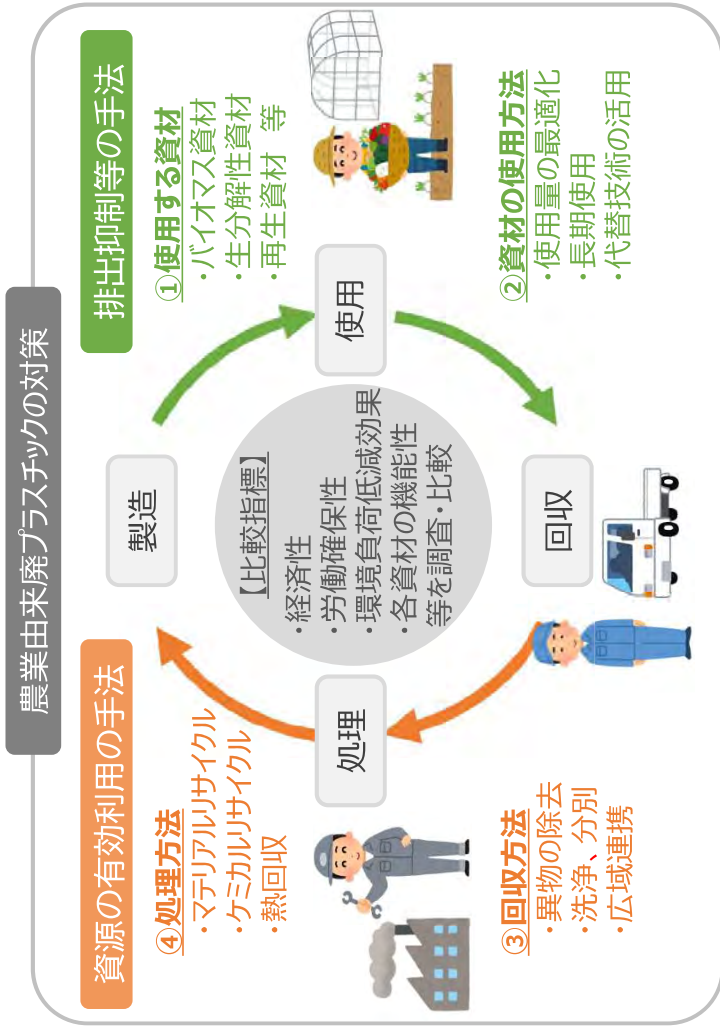
2. 農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成

農業生産現場における対策の導入・実践を促進するため、有識者等の検証を経て、農業者の作付品目、経営形態等の条件に応じた最適な対策の選択を支援する実践的な「農業由来廃プラスチック対策の手引き」を作成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



農業由来廃プラスチック対策の手引きの作成により
農業者に応じた農業由来廃プラスチック対策の最適な選択を支援

＜対策のポイント＞

生産現場における気候変動の状況や、その適応策の実施状況等をとりとめた「地球温暖化影響調査レポート」について情報提供等を行い、産地における適応策の検討を促進します。

＜事業目標＞

高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合の拡大

＜事業の内容＞

1. 地球温暖化影響調査の実施

① 地球温暖化影響調査レポートの作成

都道府県を対象として、地球温暖化による農畜産物（水稻、果樹、野菜、花き、家畜など）における影響と適応策の実施状況、水稻の高温耐性品種の導入状況、新たな品目・品種への取組状況について調査を実施し、「地球温暖化影響調査レポート」を作成します。

② 優良事例の収集

調査によって得られた取組状況から、高温等の気候変動への新たな適応技術等の先行事例や優良事例の情報を収集し、地球温暖化影響調査レポートの充実を図ります。

2. 気候変動に対応した産地形成に向けたセミナーの開催

水稻の高温耐性品種の導入を進める都道府県やこれまで産地では栽培されなかった新たな品目への転換など、企業、地方公共団体、農業者等から取組事例を紹介するセミナーを開催します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



優良事例の収集

調査から得られた新たな適応策について産地等へ取材



「地球温暖化影響調査レポート」作成



気候変動に対応した産地形成に向けたセミナーの開催



気候変動に対応した強靱な農業へ



グリーンな生産体系加速化事業

令和9年度予算概算要求額 1,803百万円（前年度 - ）の内数

<対策のポイント>

気候変動適応技術や環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
 - 化学肥料使用量の低減（20%低減）
 - 有機農業の面積（6.3万ha）
 - 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
 - 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- 〔令和12年〕

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

気候変動適応技術※1や環境にやさしい栽培技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

※1 高温等の影響による品質や収量の低下を回避する栽培技術

高温耐性品種の導入、高温回避資材の導入等

※2 環境負荷低減に資する普及前段階の栽培技術

化学農薬低減：抵抗性品種への切り替えとそれに適した防除手法等

化学肥料低減：露地野菜における土壌分析を活用した適正施肥等

温室効果ガス削減：生分解性資材等への転換、電動農機の導入等

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

※3 アミノ酸バランス改善飼料、GHG削減に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② グリーンな生産体系の検証
- ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入等（1の事業のみ）
- ④ グリーンな生産体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内



都道府県

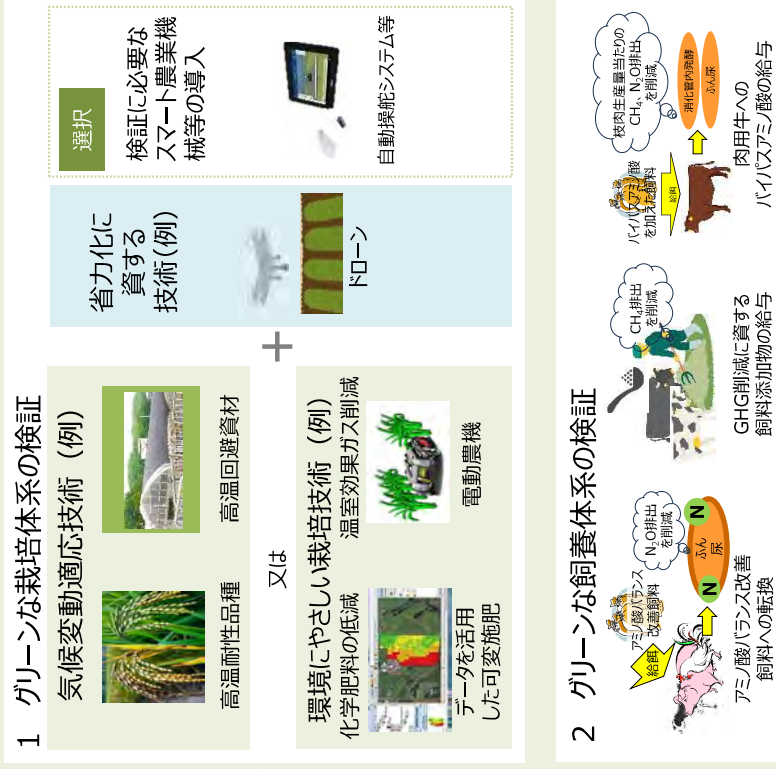
定額、1/2以内



協議会（都道府県又はJA等を含む）、
地方公共団体等

<事業イメージ>

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）



グリーンな生産体系の全国展開の加速化

〔お問い合わせ先〕

（1の事業） 農産局技術普及課

（2の事業） 畜産局総務課畜産総合推進室

（03-6744-2107）

（03-6744-0568）

10

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

令和9年度予算概算要求額 110百万円（前年度110百万円）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を2倍に増加〔3%〔令和6年度〕→6%〔令和12年度まで〕〕

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（都道府県向け） 100百万円

① 国際水準GAP普及推進

ア 国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進を支援します。

イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を支援します。

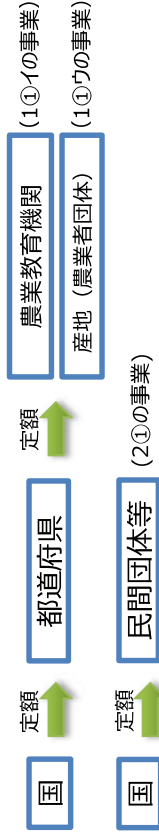
ウ 実需者の求めに対応できる産地を育成するため、実需者と連携した産地で農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（民間団体向け） 10百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

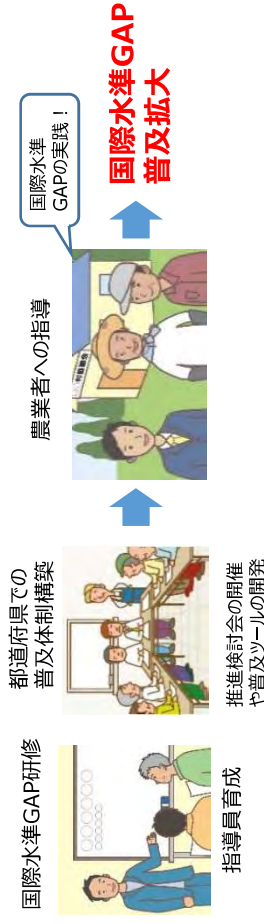
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業の流れ>

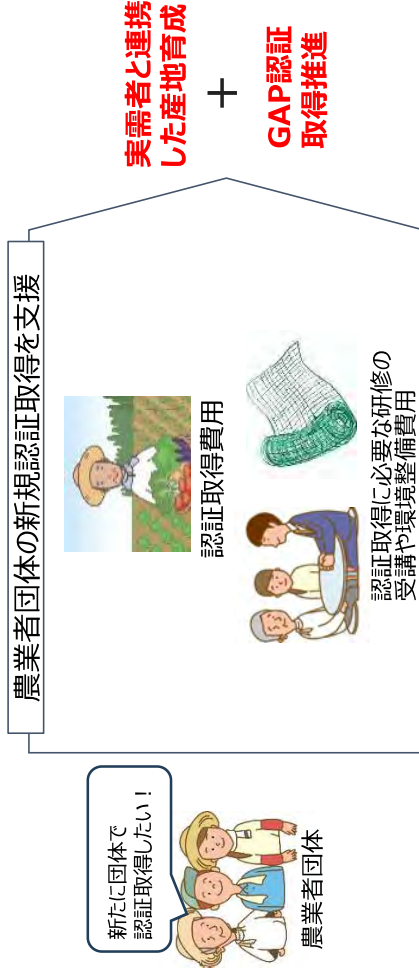


<事業イメージ>

1.①ア GAP指導員による指導活動の推進



1.①ウ 実需者と連携した産地における団体認証取得に必要な経費を支援



有機JAS認証、GAP認証取得等の支援

令和9年度予算概算要求額 41百万円（前年度－）

<対策のポイント>

国際的に有機食品やGAP等認証農産物の市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催を支援するとともに、輸出における有機食品の流通等の課題整理のための調査を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円［令和12年まで］）

<事業の内容>

有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物等の輸出拡大に向け、以下の取組を支援します。

1. 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業

- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
- ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
- ③ 有機JAS認証取得に向けたスタートアップガイドの作成等

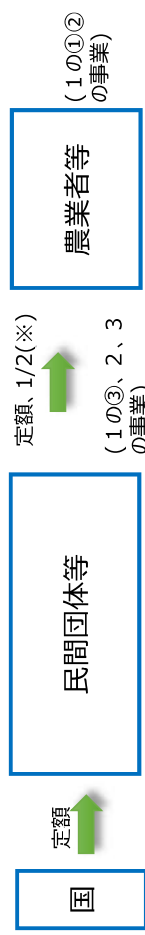
2. GAP認証審査円滑化支援事業

GAP認証審査員等を対象とした研修会の開催

3. 有機食品の流通・商流実態調査事業

輸出先国の多角化等に向けた流通・商流等に係る調査を実施

<事業の流れ>



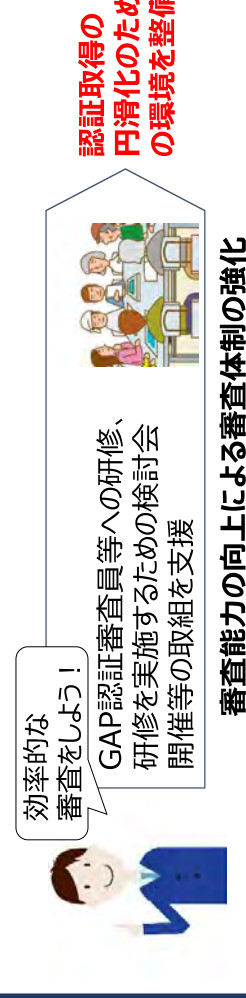
※商談及び商品開発に係る経費は定額、認証取得及び機械リースに係る経費は補助率1/2以内で支援（商品開発は1の①の事業のみ）

<事業イメージ>

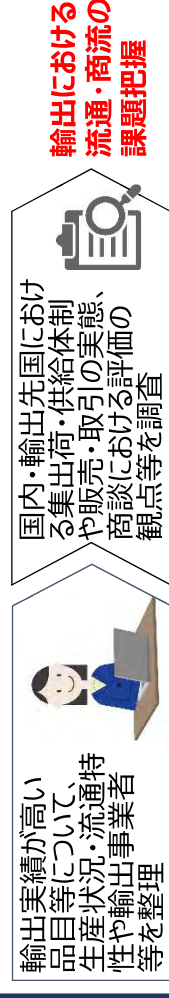
1 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援事業



2 GAP認証審査円滑化支援事業



3 有機食品の流通・商流実態調査事業



【お問い合わせ先】

（1の①③、3の事業）農産局農業環境対策課有機農業推進班（03-6744-2494）

（1の②、2の事業）農産局農業環境対策課GAP推進グループ（03-6744-7188）

国内肥料資源利用拡大対策事業

令和9年度予算概算要求額 7,008百万円（前年度 8百万円）

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）
畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の②の事業）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（一部を除く）】
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円
（いずれも機械導入費を除く）（一部は補助上限額なし）】
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成、販路開拓指導等の取組を支援します。

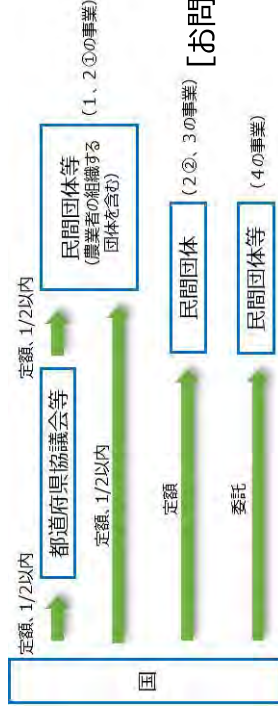
3. 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

4. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



化学肥料の過度な輸入依存の低減

- （1①、2、3の事業） 農産局技術普及課 (03-6744-2107)
- （2①、4の事業） 農業環境対策課 (03-3593-6495)
- （1、2の事業） 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

13

農地土壌炭素貯留等基礎調査事業

令和9年度予算概算要求額 48百万円（前年度 48百万円）

<対策のポイント>

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地・土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

<政策目標>

- 農地・土壌等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

<事業の内容>

【背景/課題】

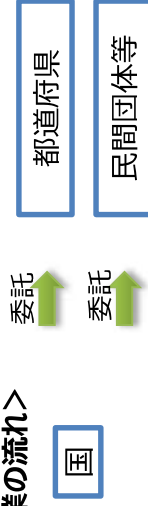
- ・ 「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- ・ 農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壌有機炭素となって長期間農地土壌中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- ・ 同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地・土壌における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

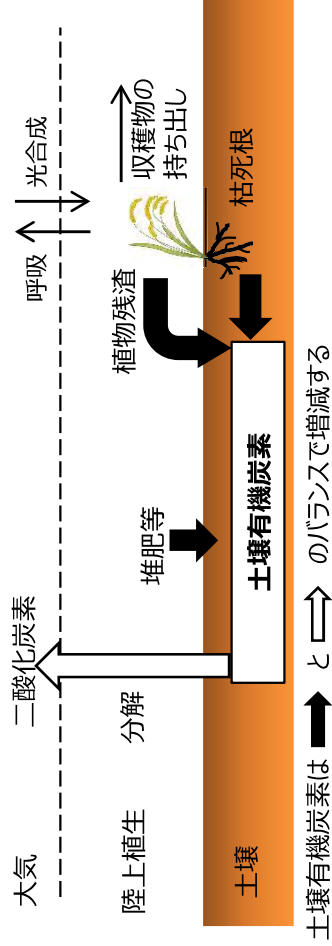
- ① 全国47都道府県の農地・草地において、土壌中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ③ ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

<事業の流れ>

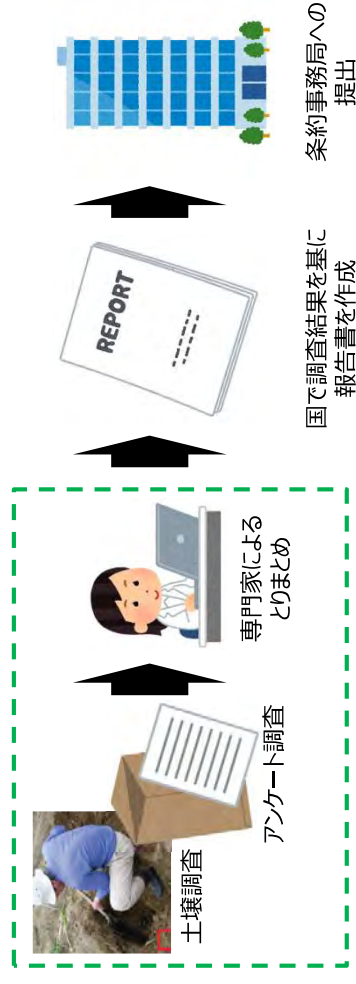


<事業イメージ>

○ 農地土壌における炭素貯留のしくみ



○ 温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及

令和9年度予算概算要求額 5,665百万円（前年度 1,896百万円）の内数

＜対策のポイント＞

国際的なコメ中のカドミウム及びヒ素基準値の見直しの動き等を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、水管理の省力化等の研究成果に基づく水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進します。

＜事業目標＞

水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を都道府県の5割で導入 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立

カドミウムとヒ素の同時低減が必要な地域において、カドミウム低吸収性イネと出穂期の水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえた技術の普及体制の構築を支援します。

2. ヒ素濃度低減対策の確立

水管理等による水稲におけるヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえたヒ素濃度低減技術の普及体制の構築を支援します。

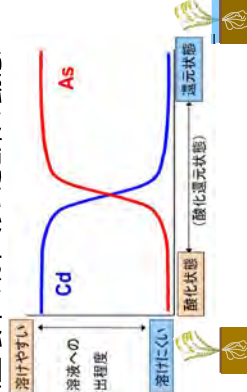
＜事業の流れ＞



※ 1の事業のうち技術の実証試験の実施：10/10
1の事業のうち技術の普及、2の事業：1/2以内

各技術の実証試験の実施

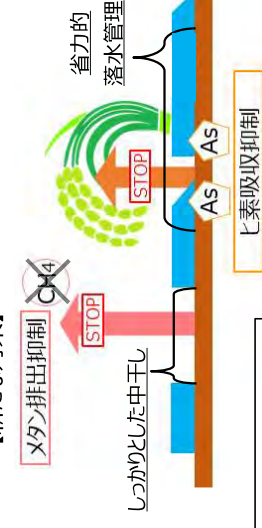
水田土壌中のカドミウムとヒ素の動態



＜ヒ素濃度低減技術＞
【これまでの対策】



【新たな対策】



技術利用マニュアルの作成・改訂

各技術の普及

・実証技術の導入・周知のための検討会の開催
・技術利用マニュアルに基づく展示ほの設置・運営

コメ中カドミウム及びヒ素濃度低減対策の確立

福島県農業復興創生総合交付金

令和9年度予算概算要求額 37,263百万円（前年度－）

<対策のポイント>

被災12市町村の営農再開の加速化、広域的な産地形成及び福島県産農林水産物のブランド化など復興に関わる様々なハード・ソフト事業を統合し、福島県が一体的・機動的に幅広く実施・支援するために、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

<政策目標>

被災12市町村において、令和12年度末までに営農可能な農地の75%を再開、農業生産額を事故前の75%に回復

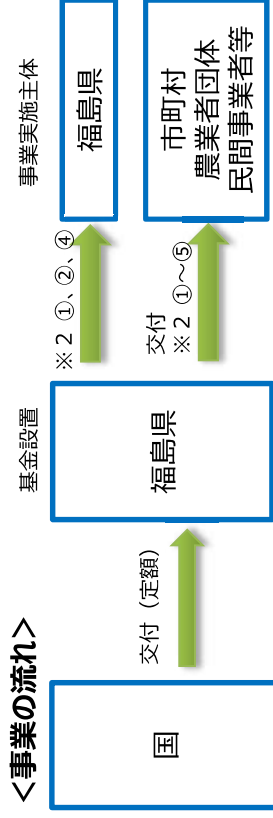
<事業の全体像>

被災12市町村では、避難指示解除の遅かった地域での営農再開の加速化に加え、担い手の確保や生産性の高い経営の確立、持続的な収益力の高い広域的な産地の形成等の取組をこれまで以上に推進し、福島全体の確かな復興につなげていくことが必要です。このため、農地の大区画化や施設整備、営農再開から農地の集積・集約化、産地競争力の強化、福島県産農林水産物のブランド化などの復興に関わる様々なハード・ソフト事業を、福島県が自主的・主体的に地域の実情に応じて幅広く一体的・機動的に実施できるよう、福島県が設置した基金に対して一括交付します。

- ① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
- ② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業※1
- ③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）※1
- ④ 福島県農林水産業復興創生事業
- ⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業

※1 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業

<事業の流れ>



- ※2 ① 定額 3/4（県、市町村、農業者団体、民間事業者）
- ② 定額 3/4（県、市町村）
- ③ 3/4（市町村）、27/40（市町村以外）
- ④ 定額等（県、市町村、農業者団体等）
- ⑤ 定額（農地中間管理機構、市町村）

被災12市町村の復興に係るハード・ソフト事業

- ① 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業
営農再開に向けた条件整備、営農再開に必要な農業用機械の導入、高付加価値産地の形成に必要な拠点施設等の整備、農業用機械の導入等を支援
- ② 農山漁村地域復興基盤総合整備事業
営農再開に必要な農地・農業用施設等の農業生産基盤の整備、農林水産業の再開に資する生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等の整備を総合的に支援
- ③ 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）
地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保、早期の営農再開及び広域的な産地の形成に向けた農業用施設等の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援
- ④ 福島県農林水産業復興創生事業
生産・流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通に至るまで総合的に支援
- ⑤ 原子力災害被災12市町村農地集積・集約化等対策事業
地域計画に基づき、農地の貸借を円滑に進めるための体制を構築するとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を図る取組等に対して協力を交付

福島県が基金を通じて一体的・機動的に幅広く実施

福島県
市町村
農業者
事業者等

営農再開の加速化、広域的な産地形成推進強化による
福島全体の確かな復興

＜対策のポイント＞

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。

＜事業目標＞

- 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開 [令和12年度まで]
- 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額274億円 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 福島県営農再開支援事業

営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、**営農再開に係る取組**（避難からすぐ帰還しない農家の農地の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。

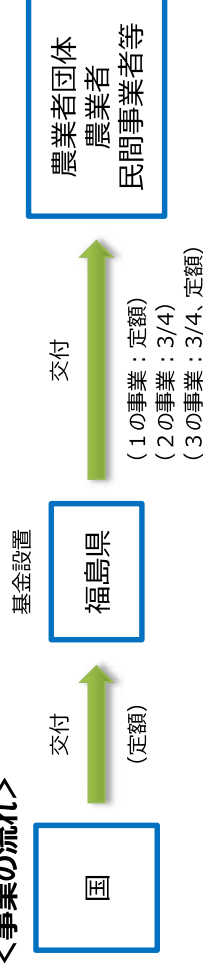
2. 原子力被災12市町村農業者支援事業

営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。

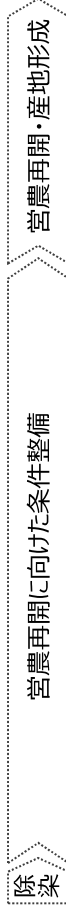
3. 福島県高付加価値産地展開支援事業

市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要となる拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



福島県営農再開支援事業

- 再開予定農地の荒廃防止のための保全管理
- 農作物の安全性確保に向けた作付実証等
- 地力回復のための堆肥の施用
- 壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化
- イナジンの捕獲活動や電気柵設置等
- 地域の営農再開ビジョンの策定等



原子力被災12市町村農業者支援事業

- 農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

- 高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入
- 省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、ブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目ごとの取組

- (1) 米 (交付率：定額, 1/2以内)
- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- (2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)
- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
 - ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)
- ・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
 - ・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
 - ・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

- (1) 技術開発 (交付率：定額)
- ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化 等
- (2) GAPと有機農業の拡大 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)
- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)
- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (4) 国内外の販売促進 (交付率：定額)
- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等

1(2) 園芸 産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援 	2(2) GAPと有機農業の拡大 GAPの導入によって農林水産物の安全対策等に取り組み農業者等に対して、GAP導入に必要な研修やGAPの新規取得・継続に係る経費等を支援 
2(3) 放射性物質の検査 福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備・維持・管理に要する経費等を支援 	2(4) 国内外の販売促進 販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援 

<事業の流れ>

